

構造計算適合性判定申請手数料一覧

判定手数料の額は、下表(い)欄に掲げる構造計算の方法の区分ごとに、同表(ろ)欄に掲げる構造計算 1 件あたりの床面積の合計に応じた、同表(は)欄に掲げる額。

(い) 構造計算の方法	(ろ) 床面積の合計	(は) 判定手数料 (円)
大臣認定プログラム使用 (注)	1,000 m ² 以下	133,000
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	165,000
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	183,000
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	231,000
	50,000 m ² 超	393,000
上記以外	1,000 m ² 以下	156,000
	1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	209,000
	2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	240,000
	10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	319,000
	50,000 m ² 超	587,000

(注) 大臣認定プログラム使用とは、法第 20 条第 2 号イ又は第 3 号イに規定する国土交通大臣の認定を受けたプログラムを適用範囲で使用し、一貫して構造計算したものをいいます。

※ 判定申請手数料は消費税非課税となっております。